

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八千代市長 服部友則
(公印省略)

市町村名 (市町村コード)	八千代市 (12221)
地域名 (地域内農業集落名)	萱田地区 (萱田上, 萱田下, 萱田町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月22日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手の高齢化と減少や市街化の進行により、農業生産が減少傾向にある地区である。水田は再基盤整備事業が実施されておらず、狭小な区画となっているため、年々耕作者が減少し、遊休農地の増加に歯止めがかからない状況にある。畑は小規模区画であるが、一部でネギの生産が行われている。また、集落内の人たちによる家庭菜園的な営農も活発に行われている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については、再基盤整備事業の実施を検討しつつ、各々で圃場条件の改善に努める。また、圃場の交換を増やし、集積を推進していく。畑では、ネギの生産を推進し、一部区画では市民農園の導入を検討していく。水田は、企業参入を検討し、一団の農地利用を促進することで、遊休農地の解消を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.94 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.94 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

協議の場において、策定することが決定した農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
条件の良い水田は、担い手への集積を進める。 集積を進めた圃場については、畦畔除去等の区画拡大に努め、条件の改善を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地権者、耕作者の意向把握に努め、活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
再基盤整備事業について、集落内の方の意向把握に努め、実現の可能性を探っていく。また、地域計画の更新を通して、事業要件等の研究を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の受け入れを加速させる。 法人による水田を畑地化した営農を目指し、企業参入に向けた候補地の検討を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
検討中

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

なし